茅ヶ崎市議会議員　無所属・一期目

木山こうじ

子どもにツケをまわさない!

活動報告 2020年7月～9月

茅ヶ崎市民の皆様こんにちは、木山こうじです。2020年7月～9月の活動報告をさせていただきます。

9月1日から9月30日までの30日間、令和2年第3回茅ヶ崎市議会定例会が開催されました。今回の定例会では主に新型コロナウイルス感染症に係る補正予算の審査や、令和元年度の一般会計・特別会計の決算審査が行われました。

令和2年5月1日より、「絆・ちがさき」改め「絆・新しい風」として新会派でスタートをし、9月議会で決算委員会の委員に任命され、昨年度は叶わなかった決算審査の権利をようやく得ることができました。今回の活動紙では皆様に令和元年度一般会計・特別会計決算特別委員会での主な質疑と、一般質問の詳細をご報告させていただきます。

決算特別委員会での主な質疑

▶▶ふるさと基金積立金

Q 返礼品ではなく使い道で選ぶ新しい形として、ガバメントクラウドファンディング（以下GCF）の検討はされたのか。

A GCFの検討はされなかったが、市のプロモーションも含め様々な手法の検討をしていく。

▶▶市HP管理運営経費

Q スマホから市HPにアクセスする人の割合がR1年度は約69%となっている。スマホからの見やすさ、使いやすさを考慮した運用は、災害時の円滑な情報発信にも繋がる。どのような検討がされたのか。

A 災害用のページも用意しており、有事の際いかに見られるかは常に意識している。いかにアクセスしやすい、見やすいページにするかを軸に今後も考えていく。

▶▶地域集会施設管理運営費

Q 乳幼児を連れた方への配慮として授乳スペースの対応を要望したが、その対応について伺う。

A 高砂と松浪コミセンは授乳室を常設している。それ以外の施設は木山議員からの意見を踏まえ、要望があれば空いてる部屋を提供したりカーテンやパーテーションで授乳スペースを用意するなどの対応をしている。今後も事務局員が積極的に声がけをして対応していきたい。

▶▶ハマミーナまなびプラザ管理運営経費

Q 施設利用率が減少傾向にあり、特に調理室に関して利用率が17.1%と改善が必要。また目標設定と課題の抽出の部分に課題があると考えるがいかがか。

A 市民団体と一緒に講座やフェアを開催している。周知を徹底するとともに、市民の学び講師と連携しながら今の傾向に応じた取り組みをしていく。

▶▶体育振興事業費

Q 第4次実施計画の中に「指導者の育成をする」とある。指導者の育成・資質向上は非常に重要な課題と考えるが、R1年度の取り組みを伺う。

A スポーツ推進委員とともに近隣市町とともに研修会を実施してきた。また神奈川アスリートネットワーク協働事業としてトップアスリートを招いて小中学生を対象にクリニックを開催した。各学校の顧問やコーチ達もその指導方法を学ぶことができたため、今後もこういった取り組みを進めていく。

▶▶子ども予防接種事業費

Q 年初はコロナの感染を防ぐため予防接種を受けられなかった世帯はいたのか。また当事業の決算額は前年度比3,000万減だがその影響か。

A R2年1月から3月まで予防接種を受けた人数を前年度と比べたが、その傾向は見られなかった。決算額の減は出生数減の影響と見ている。

▶▶青少年教育相談経費

Q 児童・生徒が抱える悩みやストレスに対し、心の教育相談員が早期に対応することが趣旨であるが、相談した結果どうなったのか、どう変わったのかの検証が必要ではないか。

A 子どもたちへのアンケート調査などはしていないが、学校からの毎月の報告の中で子どもたちの状況やニーズは把握している。心の相談員の研修の中でも情報の共有をしている。

▶▶萩園地区産業系市街地整備事業

Q 多額の助成金が出ているが累計でどれくらい支出しているのか。またそれは誰に対してどのような目的で支出されたのか。また当事業が今後市にもたらすメリットを問う。

A 萩園字上ノ前地区土地区画整理組合に対する助成金で、累計で11億円を見込んでいる。用途は区画整理に伴う家屋や工作物に対する移転補償、設計や工事費。税補償に充てられている。メリットとして土地の資産価値の向上、法人税や固定資産税、都市計画税の増収、雇用機会の創出など様々な経済波及効果を見込んでいる。

▶▶「認知症等行方不明高齢者SOSネットワーク事業」について

Q 行方不明者の早期発見のためには防災行政用無線の内容を、TwitterやLINEなど既存のSNSとリンクさせ発信することが必要と考えるがいかがか。

A その点今後拡大できるかどうか検討していきたい。

その他▶【情報化推進経費】【介護保険事業費】【病院事業費】などについて質疑いたしました。
総括質疑においては、【市税】【財政指標】【市債】【施設整備】【保健所】全般について質疑いたしました。

木山こうじと茅ヶ崎の未来を作る会
☎080-3004-5023
〒253-0006 茅ヶ崎市堤77-1 マリヴァノン1-203
木山こうじ 検索

インスタグラム・FB・ツイッターで日々の活動を発信しています。お気軽にフォローお願いします！
https://www.instagram.com/kiyamakoji/
https://www.facebook.com/koji.kiyama.7
https://twitter.com/kiyamakoji

木山こうじプロフィール

■1982年　神奈川県横浜市生まれ
■横浜国立大学教育学部附属横浜小学校 卒業
■神奈川県 桐蔭学園 中学校 卒業
■神奈川県 桐蔭学園 高等学校 卒業
■私立 関東学院大学 法学部 卒業
■高校在学時、テコンドーと出会い真剣に練習を開始。天性の運動神経の助けもあり、2001年WTF全日本学生テコンドー選手権大会フェザー級チャンピオンとなる。
■同年、関東学院大学学長賞を受賞。
■その後、北京オリンピック（2008年開催）に向けた練習を本格的に開始。遠征や合宿で国内のみならず海外にも度々渡り、経験を積む。
■2005年、北京オリンピック強化指定選手選考会フェザー級チャンピオンとなる。その功績が認められ、同年北京オリンピック強化指定選手に選出。
■その後、数々の試合を経て引退。
■引退後は、現役時代にお世話になった方の企業で社会生活を学ぶ。

【一般質問(※)】をしました！

※議員が、その属する地方公共団体の行政全般にわたり、執行機関（市長等）に対し事務の執行状況および将来に対する方針等ついて、所信を質し、あるいは報告や説明を求め、または疑問を質すこと。

1.新型コロナウイルス感染症対策について

（1）地方創生臨時交付金を財源とした新型コロナウイルス感染症対策の検証について

Q.今回本市が数ある臨時交付金メニューから選択した感染症対策は、どのような経緯でまたどのような目的でどのような判断の元選択したのか。そして今後どのように評価し、妥当性なども含めどのように検証していくのかについて伺う。第２波を想定した準備、市内経済への対策・支援が必要と考えるが、その点についても見解を伺う。

A.　茅ヶ崎市新型コロナウイルス感染症対策・政策パッケージの政策の柱を踏まえ、当面の社会情勢の改善といった短期的な視点、今後の新しい生活様式に対応した社会をつくるという中長期的視点の両方を持ちながら、これまで事業の抽出を行ってきた。評価・検証については、地方創生臨時交付金を活用した事業は多岐にわたるため、市の取組だけを抜き出して評価するのは困難である。評価に当たっては、それぞれの事業の日々の取組の中で振り返りをするとともに、本市が選択した取組が刻々と変化する市民ニーズに照らして妥当性があったかについて検証することも一つの方法と考えている。

（2）特別定額給付金に関連した市独自の施策について

Q.4月28日以降に出産された方々は、大変な苦労をしたにも関わらず10万円給付の対象外である。鎌倉市や厚木市では5月末日まで対象者を拡大し10万円を給付した。茅ヶ崎市として辛い思いをされた方々へ何らかの形で歩み寄るべきではないか。

A.　限りある財源の中で最大の効果が得られるという視点から新型コロナウイルス感染症対策として必要な取組を抽出し、特別定額給付金については国が示した基準のとおりとし、市独自の給付を行うことは見送った。コロナ禍で出産された方が大変な苦労をなさったことは理解しており、市としてもこれまで以上に丁寧に対応してきた。現金給付の対象を拡大することに一定の効果があることは認識しているが、緊急性や有効性を考慮し、より優先すべき取組に限りある財源を投入していく。

3.市税の徴収について

（1）市税徴収の管理体制等について

Q.新型コロナウイルス感染症に係る市税徴収猶予の特例が制度化されたが、生活に困窮している市民に広く周知し、活用していただくことが重要。市税全般の徴収猶予の特例制度の利用状況と、どのように周知を図ってきたのかについて問う。またコロナ禍での財源確保としての市税の徴収のあり方について見解を伺う。

A.　4月30日の制度創設後、速やかに市HPに徴収猶予の特例制度に関するページを設けたほか、広報紙をはじめTwitter、LINE、タウンニュースなど様々な媒体を通し納税者へ周知を徹底した。その結果8月31日時点で197の個人、事業所等からの申請があり、約6200万円の市県民税、固定資産税、軽自動車税などの猶予を許可している。
市税徴収のあり方については、納税が困難となっている市民に対しては、督促、催告等を進めていく中で、災害や病気、事業の休廃止などいっときに納税ができないことが認められたり、財産の処分をすることにより事業の継続や生活の維持が困難になると判明した場合は、法律に基づき納税を猶予し、猶予期間において分割も認めている。積極的な滞納処分を実施するだけではなく、徴収猶予の特例制度を呼びかけ、納税者の資金繰りの状況に応じて分割納付の相談に積極的に応じるほか、生活を著しく逼迫されるおそれがあると判断した場合は滞納処分の執行停止を行うなど、納税者の状況に応じた丁寧な説明ときめ細やかな対応を心がけている。

2.価値あるまちづくりについて

（1）価値の下がりにくいまちづくりについて

Q.少子高齢化による人口減少を見据え、税収減を極力抑えるためには選ばれるまちであり続ける必要がある。コロナ禍で全国的に地価が下落傾向にある中、不変的に資産価値の下がりにくいまちづくりが必要と考えるが、今後市はどういった方針でまちづくりを進めていくのか。

A.　少子高齢、人口減少が進行する中で、本市が持続可能なまちであり続けるためには、資産価値も一つの指標だが、資産価値には表れない様々なまちの価値、活力を維持していくことも重要な点と認識している。社会情勢により人々が求める価値も変動しているため、今後とも社会の変化に応じてその時々の人々が求める価値を的確に判断しながら、持続可能なまちづくりを進めていく。

（2）本市における数少ない限られたみどりを持続的に保全・創出していくための方針について

Q.みどりの豊かなまちは資産価値が下がりにくいという事実がある。
ここ20～30年で茅ヶ崎の市街化区域における緑被率(※)は半分以下となってしまった。資産価値を維持するためには千葉県流山市が進める「流山グリーンチェーン戦略」のように、市民・事業者・行政の協働を推進し、みどりを創出していく必要があると考えるがいかがか。（※緑被率・・・一定の広がりの地域で、樹林・草地、農地、園地などの緑で覆われる土地の面積割合で自然度を表す指標の一つ。）
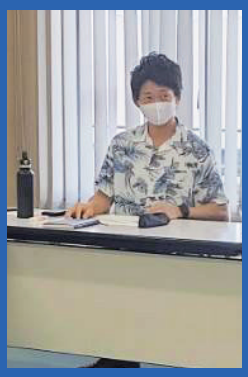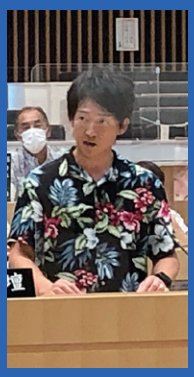
A.　流山グリーンチェーン認定制度については、本市よりもやや厳しい緑化基準を設け、その代わりに生け垣助成の補助金額限度を上げたり、提携の金融機関の住宅ローン金利を優遇したりといったインセンティブを与えるなど、緑化政策と人口流入を促す施策をうまく融合させているものと認識をしている。過去には、本市でも生け垣築造に対する補助金や新築の戸建て住宅に記念樹を配付するなど事業を行っていたが、現状では財政状況も厳しいため休止しているが、これらの事業の有効性は認識しており、今後においてもしっかりとニーズを把握しながら、本市の実情に合わせた施策を検討していく。